

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<観光局、健康福祉部、こども・女性局、医療政策部>

開催日時 平成28年3月16日(水) 10:03~16:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田尻 匠 委員長

阪口 保 副委員長

亀田 忠彦 委員

山中 益敏 委員

松本 宗弘 委員

川田 裕 委員

井岡 正徳 委員

西川 ・ 委員

中野 雅史 委員

荻田 義雄 委員

小泉 米造 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 副知事

野村 総務部長

土井 健康福祉部長

上山 こども・女性局長

渡辺 医療政策部長

福井 観光局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 2月定例県議会提出議案について

会議の経過

○今井委員 それでは、質問をさせていただきたいと思います。

観光の関係では、猿沢インの問題と大立山の問題、それから、福祉の関係でいいです

と、国民健康保険の問題、それから、子供の医療の問題とERの救急、そして、西和医療センターの駐車場問題につきまして、それから、子供の保育所の問題ですね、保育所の問題と質問させていただきたいと思います。

1つは、猿沢インですけれども、今外国人観光客の交流事業を行っております猿沢イン、ボランティアさんが外国の方との触れ合い、文化の体験ができるというようなことで、大変好評をいただいているというふうに聞いているわけですが、ここから吉野とか飛鳥などに外国人の方を直通バスで送るという事業をしているということですが、全部外国の方はそれに無料で乗れるんですけれども、日本の人はそれは、ボランティア以外は利用できないというようなことで、ボランティアやっている方の話では、外国から来る方は、日本人との交流というのを求めてきているので、外国の人しか乗れないというのは、ちょっと考える必要があるんじゃないかというご意見をいただいております。この点につきまして、担当課のほうで考えていることがありましたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、大立山の問題ですけれども、朝から川田議員のほうからもいろいろと話が出ておりました。私も地元の広陵町がこの立山というお祭り、大垣内というところで毎年8月の24日にずっと行われてきている祭りでございまして、この広陵と、それから榎原と御所の立山を平城京に持って行って、大立山まつりをするんだと、最初そのように聞いていたわけですが、実際には広陵町の人形さんが並んでおりました、よそのところは映像で紹介されたりというような結果ではなかったかなというふうに思っております。とても立派だと、先ほど川田議員からもお話ありまして、どっかのデザイナーに頼んでるんじゃないかと言われたんですが、デザイナーではなくて、地元のこの大立山まつりの保存会の人たちが毎年、ことしは何をつくらうということを考えまして、そのときそのときのテーマになるようなものを自分たちで考えて、つくるというようなことでもございまして、本当に大垣内という地域がちょっとタイムスリップしたような昔の家が並んでいて、そして、公民館とか、それから、その地域の新築の家とか、結婚式を挙げた家とか、そういうような家の前に、そのときそのときにつくられた人形が5体とか6体とか並んで、皆さんがその町並みを歩きながら、ことしはこんなことがあったんだというようなことで楽しむと。そして、その人形をつくるのが、その人形が自分の身がわりになってくれるというような由来で毎年人形をつくり続けるというようなことの伝統行事がもう昔から行われてきております。最近はイベントといいます

と、日にち関係なしに、土日に行われることが多いんですけれども、もうこの立山は8月の24日と、それが何曜日であっても8月の24日に行われるという、そういうようなお祭りになっているわけです。

ここに出展された方々は、本当にあの短い期間にご苦労されて出展されているんですけれども、終わってから、私、どうでしたかということでお話を聞きましたら、地元では各人形ごとにテーマ音楽をつけて、そのテーマ音楽を流しながらこの人形のイメージを皆さんにより知ってもらうというような配置をするんですけれども、今回はテントの中に4つ並んでるといような状態でしたので、そういうこともされてなかったと。だから、もし来年するといふんだったら、テントを離して、そして、それぞれ音楽が流れて、わかるような形にしてほしいんだといようなのが地元の方のご意見でした。

それから、広陵町では、だんじりが4台出てまいりまして、これも本当に大変な苦労だったということで聞いてるんですけれども、解体して運んで、向こうで組み立てをしたというふうに聞いております。地元のだんじりは、櫛玉神社のお祭り、10月の末に行われますけれども、そのときに出るお祭りで、かけ声は●チョウサ、●チョウサといふかけ声でそのだんじりを引くんですけれども、何でその●チョウサといふかといふと、箸尾という町並み、ご存じの方もあられるかもしれませんが、大変道が狭い、そういうようなところでありまして、その道幅がきちんと確保されているのか、それから、家の垣根から木が道に出ていないかなど、そういう道幅を調査をするという意味で、毎年だんじりを引いて、道の状況をみんなで確認したんだといような話を昔のことを知っている人から聞きました。これを今回平城京のあの広いところで引いたわけですので、私もその日に行きまして、観光客の方とお話ししてましたら、広陵町、あんな立派なのがあるんですねといふていただいて、あるということは知っていたんですけれども、本来の持っている意味とか、そういうものは私はあの立山まつりの中では伝わってなかったなといような、そういうような印象を思うわけです。

2億円かけてやったということなんですけれども、まだ決算出ないと思いますが、どういふような内訳だったのか、運搬なんかにはどれくらいお金かかっているのかとか、そういうことをぜひ決算をわかり次第に公表していただきたいといふふうに思っております。

それから、職員の方に随分お会いいたしました。大勢参加されておりました。また、寒いところで大変ご苦労だったと思っておりますけれども、これは、業務として命令が出て参加をされていたのか、ボランティアで参加されていたのか、その点についてお尋ねをし

たいと思います。

○林観光プロモーション課長 まず、1点目は、猿沢インのバスの件でございます。

猿沢インにつきましては、奈良県を訪れる外国人観光客の方がまず初めに訪れていた  
だいて、そこでいろんな情報、あるいは交流なんかをしていただいて、観光施設と外国  
人観光客を結ぶゲートウエーというのを目指しているところでございます。バスでござ  
いますけれども、特に中南部のほうに向けて発車はしてるんですが、外国人観光客の方  
にやっぱり奈良のよさというのをもっとわかっていただく。あるいは中南部、いろん  
なよいところがあるよというのはまだまだ知っていただいていないという現状がござい  
ますので、それとともに、日帰りの観光客だけではなくて、やっぱり通過ではなくて、県  
内周遊、滞在と、宿泊につなげるというのが主な目的でございまして、そういうふうな  
目的でもって外国人観光客の方を無料で県内のよいところにご案内をしてるところで  
ございます。

議員お述べの交流のために日本人の方もというような話なんですけれども、特に一緒  
に乗っていただくボランティアの方だけではなくて、ご同伴して一緒に交流をしてい  
ただくような日本人の方も現実に乗っていただいているというところがございまして、  
そこはより一層交流を深めていただくような形でもって、現在も運営してございまして、  
今後も運営をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でござ  
います。

もう1点ですけれども、大立山まつりについてご意見をいただいたんですが、まず、  
広陵町のだんじりとか、そういったものなんかも出ていただいて、おっしゃってるよう  
に、立山というのは、今回の大立山まつりの由来とさせていただいたところでござい  
まして、地域の資源である立山というのを、先ほど委員お述べのように、厄を払うとい  
うようなところから、今回のイベントの無病息災というところに通じているところでござ  
います。広陵町の立山につきましては、ふだんおうちであるとか、公民館とか、そうい  
ったところに展示してらっしゃるものを実行委員会からお願いいたしまして、先ほどお  
述べのように、南門の南側のテントに展示をしていただいたところでございまして、ち  
よっと狭いテントの中で設営とか、あと、位置とかで、地元の大垣内立山保存会の方  
には大変ご苦労をかけたわけでございますけれども、多くの方に立山、ごらんになってい  
ただく機会があって、しかもかなり好評であったというようなことでございまして、今度  
地元でされるところにまた見に行きたいなというふうな気持ちになられた方もいらっし

やるかと思えますし、そういう流れも期待できるのではないかなというふうに思っているところがございます。

今離して展示をして、音楽を流してというようなご意見をいただいたわけですが、すけれども、今後地元の方々のご意見なんかを聞きながら、よりよい、より充実した展示になるように、今後実行委員会でしっかりと検討してまいりたいというふうに考えているところがございます。

あと、まだちょっと決算が次の実行委員会に向けて取りまとめ中でございますけれども、2億円の予算の使い方ということでございますが、一応大立山の制作費として約8,000万円と。今申し上げました伝統行催事なんかを披露していただいた各団体への輸送費とか補修費、いわゆる市町村協力連携費と。あとはJRとか近鉄の駅でのポスター掲示なんかをPRしてございましたので、そういうチラシ、パンフレットの広報費プラス市町村連携費などで約5,000万円と。あとは、シャトルバスの運行とか、テントの設置とか、現場で会場設営、運営というのがかかりますので、その費用として約7,000万円ということで、計上してございます。ただ、今後実行委員会のほうで正確な数字はまた出していきたいなというふうに思っているところがございます。以上でございます。

**○今井委員** ありがとうございます。

猿沢インのほうですけれども、今日本の方も乗せていただいているということで伺いまして、それはいいことだというふうに思っておりますけれども、お話を聞きますと、外国から来る場合は、大体日本に来たときはどこのコースに行こうという、自分で計画を立てて、旅行プランで来られるようなんですが、ボランティアの方がここにいますということで案内をして、今バスに乗ってもらうというような形になっておりますので、もう少しそのあたりを最初の日程に組んでもらえるような形で何かPRするとか、そういうようにしないと、せっかくバスを出しても十分に有効活用できないんじゃないかなというふうに思いますので、それは意見として述べておきたいというふうに思います。

それから、大立山のほうですけれども、いろいろな意見はあります。ただ、私が思うことは、本当に地元の人たちが必要なお祭りであれば、自分たちの力でやっていくものになっていくんだろうというふうに思います。それでなかったら、もう何年も何年も続かないというふうに思っております、そのあたりの、ことし9,600万円ですか、大立山にまた予算がついているわけですけれども、四天王だけでは平城京で足りないか

ら、もうちょっと何かつくるとかというようなことになっていきましたら、あの平城京の広いところをどれだけ人形さんつくれば埋まるかわからないというようなことにもなっていますので、その辺はもう少し、私は知恵と工夫をしてやっていく必要があるんじゃないかということを思いましたので、意見として言わせていただきます。

それから、国保の問題です。国民健康保険の基盤安定化事業、101ページに出ておりますけれども、ここに、保険基盤安定化事業と保険者支援事業というふうに書いてありますが、それぞれ幾らずつか、内訳がありませんので、この点を教えていただきたいというふうに思います。

それから、国保の財政安定化基金ですが、国のほうでは1人1万円引き下げるというふうに言っておりましたけれども、各自治体では1,700億円のお金が国保の負担に回るというような予定なんです、実際市町村に聞いておきますと、それが住民の国保料の引き下げに回っていないんだというような意見を聞いております。この財政安定化基金を使って、奈良県の中でどれくらいの自治体が国保の引き下げにこれを回しているのか、そのあたりわかりましたら教えていただきたいと思います。

**○八木保険指導課長** 国保の基盤安定化事業の件についてのお尋ねでございました。

国保の基盤安定化事業48億7,400万円の内訳でございますけれども、低所得者の保険料を軽減することによりまして生じる保険料収入の不足の補填に充てる保険基盤安定分、これが41億6,200万円でございます。また、低所得者が多く、財政基盤の弱い市町村への財政補助の意味を持ちます保険者支援分、これが7億1,200万円でございます。

委員、基金とおっしゃってましたけれども、保険者支援分のことだと思います、全国、1,700億円というのは。それにつきましては、昨年5月に国保の安定化に向けた制度改革の一環として、国保の財政基盤の強化を図るということで、今年度から保険者支援制度が拡充されまして、全国で1,700億円の公費が追加で投入されることになったところでございます。今年度、県内の市町村全体では約17億2,000万円が増額されたところでございます。

一方、県内の市町村国保において、今回の公費の増額を見越して今年度に直ちに保険料を引き下げたという例はございませんでした。国保の会計は、ご承知のとおり、単年度で行われておりますけれども、市町村といたしましては、今年度は黒字になりそうだから、保険料を引き下げると、または、赤字になりそうだから、保険料を引き上げると

ということではなしに、今後の医療費の伸び、あるいは財政状況なども踏まえて、中期的な収支バランスを見て保険料を見直すタイミングを図っているものと私どもは認識しております。現時点で来年度に保険料を引き下げる市町村があるとは今のところ聞いておりませんが、将来的には今回の公費の拡充がなかった場合と比べまして、医療費の増加による保険料の上昇を抑制するという効果は発揮されるものと考えております。以上でございます。

○今井委員 今国のほうでは、国保の広域化という方向が示されております。これは、国が決める以前に奈良県がこの広域化というのを出してきたというふうに理解をしているわけですが、今国民健康保険が抱えている問題というのは、どのようなのが問題だというふうに感じておられますでしょうか。その点お伺いします。

○八木保険指導課長 国保の問題は多岐にわたっておりますけれども、一番大きな問題と申しますのは、国民皆保険制度の最後の受け皿としての国保でございますので、やはり失業者、あるいは高齢者、低所得者、被用者保険に入らない方が最終的に国保のほうに入っておられますので、全体的に所得が低いと。その所得の割合から見て、保険料が高いというのが大きな問題でございます。また、後期高齢者医療制度は今回、平成20年度以降に別建ての制度になりましたけれども、国保については、前期高齢者、65歳から74歳までの比率がかなり多うございます。高齢者になるほど医療費は増加いたしますので、そこに国保の医療費の増加の大きな要因があると、こういうことが大きな国保の課題だと認識しております。

○今井委員 今言っていた、そのとおりだというふうに思います。本当に国保が国民皆保険でできまして、昭和36年に制度設計になっておりますけれども、その加入者の方の今、その加入者の方が本当にワーキングプアとか、仕事がないとか、そういう方が非常に多くなっているということで、35%がそうした収入がない、非常に少ない方が国保を占めているというふうに聞いているわけです。

そして、大体この国保加入者の1世帯当たりの所得が幾らぐらいかというのはわかりますでしょうか。それから、保険料は幾らぐらいかというのはわかりますでしょうか、お聞かせください。

○八木保険指導課長 済みません、国保の平均所得というのはちょっと今手元にはございません。一方、保険料ですけれども、1人当たり平均の保険料、奈良県の場合ですけれども、約9万円でございます。

○**今井委員** 今貧困ということが非常に問題になっておりますけれども、これは大阪の例ですが、大阪市が昨年実施しました大阪市のひとり親家庭の実態調査では、シングルマザーの方の平均総収入、手当も含めて184万円ということです。奈良県も調査しておりますけれども、200万円以下が37%というような数字が出ております。大体こうしたシングルマザーは、母親が40歳ぐらい、未成年の子供2人か3人ぐらいというようなことの平均的な状況だということですが、それで、国民健康保険を計算いたしますと、国保料が22万円、それに、さらに国保の方は国民年金も払わなきゃいけないということになりますので、18万円、両方足しますと社会保険だけで40万円も払わなきゃいけない。収入が184万円ですか、そういうような状況の中で40万円も社会保険に払わなきゃいけない。さらに、家賃を6万円ぐらい払わなきゃいけない。もうそうやってまいりますと、本当に生活費が出てこないような、そこからまた、光熱費を払うというような生活実態で、生活費がないというような状況の中で暮らしているという実態が出てきております。子供さんたちがおりますけれども、そうした子供たちの食事の状況は、1日2食で、1食は学校給食、1食はご飯とふりかけ、そういうような食生活をしている子供さんがたくさんいる。食べるものも食べずに、国保、年金を払うことはできませんので、滞納がどんどんふえていくというのは、これは当たり前のことではないかというふうに思うわけでございます。

そして、そこに対して、今税の徴収ということを大変力を入れておられるわけですが、そういうようなところの徴収をしていくということは、本当に、むしろどういう状況で困っているのかをよく聞いて、必要な支援をしてあげなきゃいけないところに取り立てを行うというようなことになっておりますので、私のほうにも時々、給料入ったのに全部引かれてしまったとか、そういうような話も入ってきておりますけれども、その辺については、ちゃんとそれぞれの状況を見てやっていただきたいなというふうに思っておりますが、この税の徴収の関係で考えておりますことがありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○**八木保険指導課長** 国保の収入確保の面では、保険料収入というのは大変大事な要素でございますけれども、委員お述べのとおりでして、国保の世帯の状況に応じて滞納処分をするかしないかというのは丁寧にやっていく必要があると思っております。私どもも、従前から市町村に対しては機械的に対応するのではなく、個々の相談をしっかりとった上で、必要に応じてやるようにということを指導して、繰り返ししておるところでございます。



ます。

○今井委員 やはり国保のそういうような現状の中で、果たして国保の広域化になったときに、そういう状況が改善するのかなというふうに思いますと、なかなかその見通しというのは私は難しいんじゃないかなというふうに思います。先ほども川田議員との議論がありましたけれども、今の徴収率92%ぐらいの徴収率、それを県が一本化したら、100%県に払わなきゃいけないというのを聞いているんですけども、その点、先ほどちょっとやりとり、私ももう一つよくわからなかった点がありますので、そこはどうか、もう一度お尋ねしたいと思います。

○八木保険指導課長 平成30年度から市町村が県に納付金を納める制度に変わりますが、納付金はそれぞれ決まった割り当てさせていただいた額を100%いただくという形が原則でございますけれども、その割り振り方としては、各市町村の規模別に実態の収納率がございまして、それを踏まえた、収納率を加味して納付金を市町村に配分させていただくということでございます。

○今井委員 本当にそれぞれの実態をよく検討していただきまして、今の状態がよくなる形で私は進めていっていただきたいということを言っておきたいと思います。

それから、子供の医療がことし、外来も中学校を卒業するまでということで、拡大をしていただきました。そのことにつきましては、大変よかったと思うんですけども、一番お母さんたちの切実な願いであるところの窓口の負担をなくしてほしいという、その点については、従来と変わっていないというようなことがございます。先ほどもちょっと母子家庭の話をさせていただきましたけれども、手元にお金がない家庭で、子供が病気になったときに、やっぱりお金がないとお医者さんにかかれなかったら、二の足を踏むというのは当然ではないかというふうに思います。それで、民医連の小児科のお医者さんが貧困と子供の健康について大学との共同研究をしておりますけれども、調査では、入院と外来と新生児の3つの部分で、貧困の家庭の状態と貧困ではないグループとを比較をしております。それを見ますと、貧困層の特徴としては繰り返し入院をする、夜間の入院が多い、受診を控える、支払いが困難、ぜんそくの発作の入院、子供の付き添いで親が気兼ねもしているということで、貧困層の子供は親も健康状態が悪いというような、そんな調査結果も出ているところですけども、この窓口の無料化については、県はどのような検討をされたのか、この点、お尋ねしたいと思います。

○八木保険指導課長 子ども医療費の給付方式についてのお尋ねでございます。

受診者が医療機関の窓口で支払う一部負担金を市町村がかわりに医療機関に支払う、いわゆる現物給付方式とした場合ですけれども、これは国民健康保険におきまして、市町村が受け取る国庫負担金が減額される制度がございます。先ほども申し上げましたとおり、財政状況の厳しい国保の運営にとりまして、国庫負担金を確保するということは極めて重要な課題だと考えております。このため、本県といたしましては、減額措置を回避しつつ、受給者の負担を最小限に抑えていくという形で、一旦窓口で一部負担金を支払っていただくものの、後日自動的に助成金が口座に振り込まれる自動償還方式を採用しております。こういうことでございますので、減額措置が課されている現時点では、引き続き自動償還方式を維持すべきものと考えております。

今現在、国のほうで子供の医療費制度のあり方等に関する検討会が開催されております。この中で、国庫負担金の減額措置についても議論されておるところでございます。少子化対策に逆行するので、減額措置は廃止すべきという意見が出ている一方で、国庫負担金の公平な配分という観点からは、減額は適切な措置であるという意見も出されております。県といたしましても、この検討会を、議論を注視しているところでございます。以上でございます。

**○今井委員** 奈良県で窓口負担を無料にした場合に、どれぐらいの費用がかかるかというのは、試算されてましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

**○八木保険指導課長** この減額の試算というのは大変難しいものでございますけれども、ざっくりと申し上げて、粗い推計ではございますけれども、今回の子ども医療費の拡充を含めまして、4億を超える額が減額、市町村全体で減額されるものと推計されております。

**○今井委員** これだけ子供が少ないというのが国家的な大問題になってきているときに、それぞれの自治体が頑張っているのを減額するということは、私はもう本当にひどいやり方だというふうに思っております。これについては、国として医療制度を創設をすべきだと思いますけれども、よその県では窓口の無料というのをやっているところもたくさんありますので、奈良県としても、やはりそのことをぜひ検討していただきたいということを言っておきたいと思えます。

それから、今保育所落ちた、日本死ねという、あの問題が大分なっておりますけれども、今の段階で、奈良県で保育所に入れないうちの子供さんというのはどれぐらいいるか、わかりましたらお聞かせください。

○金剛子育て支援課長 保育所の待機児童についてお答えいたします。

県内の昨年10月1日現在の保育所に入れなかった方、子供さん、待機児童ですが、8つの市と町においておられまして、合計295人となっております。一番多いのは奈良市の122人となっております。以上でございます。

○今井委員 児童福祉法の24条で、保育に欠ける子供は措置しなくてはならないというような条文があるというふうに思っておりますが、スウェーデンでは、保育所の入所が希望されたら、もし入れなかったとしても、3カ月以内には自治体は保育を提供しなくてはならないということが決まっているということです。日本の場合は、入れませんでしたという通知1枚で、それ以上、行政の責任というか、そういうのがないわけですが、その点については、どのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

○金剛子育て支援課長 児童福祉法第24条、おっしゃっていただいておりますように、保護者が就労している場合など、保育を必要とする子供さんがおられる場合は、市町村が保育しなければならない旨、規定されていますので、市町村におかれましては、待機児童が発生しないように、潜在的なニーズも含めて、保育ニーズを把握していただき、必要な定員を計画的に確保していただきたいと思いますと考えております。そして、待機児童を解消するための市町村への支援といたしまして、定員をふやすための施設整備への補助、そして、保育士人材バンクによる就職支援等を実施いたしております。そして、これ以外にも、待機児童対策について考える市町村との連絡会議におきまして、県と市町村の担当者間で待機児童に関するさまざまな現状の把握、解消方策に関して情報提供、意見交換を行っておりますので、引き続き市町村がそれぞれの状況に応じた解消方策に取り組んでいただきますよう、情報提供を積極的に行い、意見交換する場を持っていきたいと考えております。そして、残念ながら保育所に入られなかった方に対しましては、少し遠くてもあいている保育所を紹介して、入所していただくなど、できるだけきめ細やかな支援と情報提供を市町村にしっかりお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○今井委員 保育士さんが育休明けで仕事に行こうと思っていいたら、その保育士さんが保育所落ちたというような話を聞いておりまして、一体誰が保育をするのかなというような事態があるわけですが、実は、奈良市のほうで認定こども園になりましてから、保育士さんの給料の改定が議会に出ているという話が入ってまいりました。これは、

幼稚園で働く教諭と、それから保育士さんと、同じところで働くということになりますので、給料を一つにまとめようという、その考えについては当然かなというふうに思いますけれども、いいほうに一本化をされるのであれば、それはそれで意味があるんですが、低いほうに合わせるといのが出ているそうです。例えば34年以上働いて、担任を持っていない人は21万9,000円、担任を持っている人は25万9,000円にしかならないということで、幼稚園の講師の16名に影響が及びまして、最大で年額68万5,849円がマイナスになっていくというようなことです。給与が年間で271万9,849円の人が203万4,000円と、25%減らされるというようなことが今奈良市の保育の現場では給与改定が出ているというようなことなんですけれども、これで果たして、本当に頑張って保育で働こうという気になるかどうかといいましたら、やはり皆さん二の足を踏んでしまうんじゃないか。子供が好きだとか、保育になるのは夢だとか、いろいろ最初のとき思っていたのと現実が余りにも合っていない。

少なくとも保育所の保育士さんの給料が10万円、普通の方に比べて10万円低いというふうに聞いているんですけれども、その辺の上乗せを県として、例えば奈良県はきちっと上乗せをしますというような対策を講じていただければ、奈良県は頑張って子育て支援やってくれるなというように響くかなというふうに思うんですけれども、今保育士さんの数、先ほどのやりとりで4,100人と言っていましたでしょうかね。給料は幾らぐらいですか。

**○金剛子育て支援課長** 保育士の給料につきましては、民間の保育所の賃金に関する統計では、平均で県内では21万1,000円、約21万1,000円というふうになっております。

**○今井委員** そうしましたら、10万円アップをしたとしても、年間で2億円ぐらいプラスすればいける話かなというふうに思うんですけれども、どこにお金を使うのかがこの予算委員会の話になりますので、ぜひ本当に有効なところに私はしていただきたいというふうに思っております。それは意見として述べておきたいと思います。

それから、ER救急のことで質問させていただきます。

昨年の9月5日から、医大で土日断らない救急ということで、スタートをいたしました。これまでたらい回しというような状況が起きておりましたけれども、医大で最後は受けもらえるという、大変安心感というのは大きくなったかなというふうに思っております。先日、医大のこのER救急の実態を調査するのに、共産党の県議団で行かせて

いただきました、お話を聞かせていただきました。9月5日から1月24日までで、このER救急で運ばれた方が411件いらっしゃるということなのですが、昨年の実績と比べまして1.6倍にふえているということです。そして、時間帯が土曜日の8時半、これは朝の8時半ですね、土曜日の8時半から月曜日の8時半まで、この実施の時間ということで、担当されるお医者さんは指導医の先生がお一人、後期研修医の先生がお二人、初期研修医の方が2名ということで、こういうような体制でこの二次救急の受け付けを対応をされているということなんです。ただ、いろいろお話を聞いておきますと、指導医の先生は大学でもいろいろ教えるという立場になっておまして、医大では医師不足の関係で、学生の定員がふえたと思うんですけれども、そのときでも、学生はふえても、教える側の先生はふえなかったというふうに言われております。だから、大学の授業するだけでもかなりの負担なんです、ここにこのER救急の仕事が入ってまいりますので、もう聞いておりましたら、本当に大変だなという感じを受けました。

2月の13日に、奈良県の産科医師が時間外労働を認めていないのはおかしいというような裁判を起こしまして、判決が出たんですけれども、これは県の訴えが退けられたということなんです、この点で県のほうはどんなふうに受けとめているのか、お尋ねしたいと思います。

**○野村病院マネジメント課長** ただいま今井委員からご指摘ございました産科医の超勤手当の訴訟の件の受けとめ方ということでございます。

県のほうといたしましては、宿日直勤務ということでございますけれども、宿日直といたしましても勤務した時間につきましては、超勤手当を支給しているということがございます。そうしたところを司法のほうで判断いただきたいということでございましたが、今回最高裁のほうで不受理ということで、高裁判決の判決をもって確定となりました。また、県といたしましては、今現在病院機構でございますけれども、医師、産科医の増員ということで、これを裁判起こった当時からは2倍ぐらいにふえております。また、分娩等、かかわった医師につきましては、特殊勤務手当等も支給しているところでございます。こうした勤務医の仕事の環境整備ということも進めておりますが、今回県の主張が認められなかった部分があったということは非常に残念ということに考えております。以上でございます。

**○今井委員** このER救急の先生方のお話、いろいろ聞かせていただきましたところ、総合診療部というのの研修みたいな位置づけということもありまして、3～4人の方は

コストがなく仕事に従事しているというようなお話も聞かせていただいたんですけども、幾らいいことでも、やっぱりそれには私は限界があるんじゃないかというふうに思っております、このような産科医の判決も出ておりますので、その点につきましては、きちっとした労働に対してはきちっとした支払いをするという、そういうようなことで私はこの奈良県のER救急が、いろんな自分の責任とか、頑張りとかに頼る救急体制ではなくて、きちっとした仕組みとしてのERの体制にしていきたいというふうに思っているわけですが、その点について、どのようにお考えになっているか、お尋ねしたいと思います。

**○野村病院マネジメント課長** 産科医初めまして、ER救急医もそうでございますけれども、この勤務医の方々の勤務環境を整備するという事は、非常に重要であるというふうに認識をしております。優秀な指導医のもとに必要な指導を受けられる教育環境、こういったものの整備、そして、一人一人の医師に過重な負担がかからない勤務体制の整備を今後も進めていく必要があるものというふうに考えております。

また、ER救急に限っていいますと、救急医療につきましては、県内で年間5万件以上に上っているところでございます。5割が軽症、4割が中等症、1割が重症の患者となっております。救急体制の充実、さらには救急医の医師が疲弊しないようにするために、過度に救急搬送が、医大の場合ですとERになりますけれども、こちらのほうに集中しないように、一次救急を担う休日夜間診療所でございます。また、最寄りの二次救急病院でございます。こういった県内救急医療機関との役割分担、連携も必要かと考えております。また、患者様の立場からも、急病時に救急車を呼ぶべきか迷ったときには、24時間電話で医療相談が受けられる0.5次救急と呼ばれます#7119の利用もしていただけたらというふうに考えております。以上でございます。

**○今井委員** ぜひそういう方向で進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、最後に、西和医療センターの駐車場のことでお尋ねしたいと思います。

外来のかかっております患者さんのほうから、西和医療センターに行くのに、駐車場に入れなくて、ずっとあそこで待ってはいなくてはいけないと。11時半の受け付けに、ずっと長く待っているの、間に合わないんじゃないかという、そんなときもあるというふうなお声をいただきまして、宮本議員と一緒に西和医療センターでいろいろお話を伺ってまいりました。今外来の患者さんが550人から600人おられます。入院患者さんが240人、職員さんが500人以上で、駐車場の台数は全部で200台、障害者

用の駐車場は5台しかありませんでした。看護師さんの寮の駐車場は、公用車の置く場所と、それから緊急手術などで呼び出されたお医者さんとか看護師さんが車を置く場所に使われているというところでもあります。あそこの敷地の中で、どこか駐車場が確保できるところがないのかなということで見たんですけれども、隣に山林があるんですが、ここはもう既に宅地開発をされて、拡張スペースもなかなかないというようなことですよ。今の駐車場を2階建てにするとか、そういうような対策が必要なのかなというふうに思ったんですけれども、職員の方はもちろん駐車場とれませんので、それぞれ個人で近隣の駐車場をお借りをしているということも聞きました。この西和医療センターの駐車場の問題については、何らかのやはり対応策が必要ではないかというふうに思いますけれども、この点について何かご検討されていることありましたら、お聞かせください。

**○野村病院マネジメント課長** 西和医療センターの駐車場の件についてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、駐車場の状況につきましては、こちら、当方といたしましても認識しているところでございます。ただ、委員もおっしゃっているように、現時点では近隣にこれ以上の土地の確保が非常に困難な状況でございます。そのため、運用面になりますけれども、特に午前中、混雑いたしますので、駐車場の入り口2カ所に警備員を配置いたしまして、混雑への対応を西和医療センターでさせていただいているところでございます。また、公共交通機関の利用も呼びかけさせていただいております。このような現在状況でございますが、診察予約時間の分散など、混雑緩和につながる方策につきまして、引き続き西和医療センターで検討いただく予定をしております。以上でございます。

**○今井委員** 今でも警備員さんもおられましたし、そういう対策していただいていると思うんですが、警備員さんがいても、駐車場があかなかつたらどうにもならないんですね。だから、駐車場の数自体がもう圧倒的に少ないというふうに思っておりますので、ぜひ今後の計画の中で、この整備については検討していただきたいというふうに思っております。その点ではいかがでしょうか。

**○野村病院マネジメント課長** ただいま委員ご指摘の点につきまして、西和医療センターでも十分認識しているとは思いますが、本日の委員のご見解、十分、西和医療センターへ伝えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○今井委員 よろしくお願ひします。終わります。